

行政情報

就学援助制度

経済的な理由から小中学校に子どもを就学させることが困難と認められる保護者に対して、就学に必要な経費の一部を援助する制度です。

対象

- ①生活保護を停止または廃止された
- ②市民税が非課税または減免されている
- ③固定資産税や個人事業税が減免されている
- ④国民年金の保険料の減免を受けている
- ⑤国民健康保険税の減免または徴収の猶予を受けている
- ⑥児童扶養手当の支給を受けている
- ⑦生活福祉資金の貸し付けを受けている
- ⑧世帯員全員の合計収入が著しく低い等の事情がある

特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当

手当を受けるには申請が必要で、

◆特別障害者手当

対象 二十歳以上で著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の方
手当額 月額26,830円
支給制限 施設入所または3カ月を超えて入院している場合は支給されません。

◆障害児福祉手当

対象 二十歳未満で重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の方
手当額 月額14,600円
支給制限 施設入所や、障害を事由とする公的年金をうけているときは、支給されません。

◆特別児童扶養手当

対象 心身に障害のある二十歳未満の児童の父母またはその児童を養育している方
手当月額 1級51,500円
2級34,300円
支給制限 施設入所や、障害を事由とする公的年金をうけているときは、支給されません。

◆特別児童扶養手当

対象 心身に障害のある二十歳未満の児童の父母またはその児童を養育している方
手当月額 1級51,500円
2級34,300円
支給制限 施設入所や、障害を事由とする公的年金をうけているときは、支給されません。

◆特別児童扶養手当

対象 心身に障害のある二十歳未満の児童の父母またはその児童を養育している方
手当月額 1級51,500円
2級34,300円
支給制限 施設入所や、障害を事由とする公的年金をうけているときは、支給されません。

◆特別児童扶養手当

対象 心身に障害のある二十歳未満の児童の父母またはその児童を養育している方
手当月額 1級51,500円
2級34,300円
支給制限 施設入所や、障害を事由とする公的年金をうけているときは、支給されません。

※現在、特別障害者手当

たは特別児童扶養手当を受けている方は、毎年1回現況届(所得状況届)の提出が必要です。該当者には8月上旬に通知しますので、忘れずに手続きしてください。

問 障害福祉課

(内線2483・2484)

子ども医療費助成制度の対象年齢拡大

10月1日(土)から、外来の助成対象が中学3年生まで拡大になります。

また、所得制限額を超過している場合は、入院のみ助成を受けることができるようになります。

問 保険年金課

(内線2346)

各総合支所市民生活課
各支所

子ども医療費助成受給資格登録(更新)の手続き

子ども医療費助成受給者証は、毎年10月1日が更新日です。

対象

市内に住所を有する、平成13年4月2日以降に生まれた子どもの保護者(生活保護を受けている方は手続き不要)

・原則、手続きの必要はありません。平成27年中の所得状況を確認し、9月下旬に、受給者証を送付し

ます。

・登録申請をしていない方等申請が必要な方には、8月上旬に申請書等を送付します。8月26日(金)までに申請してください。

申請方法

持参または郵送

必要なもの

- ・健康保険証(お子さんの名前が入ったもの)
- ・印かん(ゴム印を除く。認印で可)
- ・本年1月1日現在、市に住所を有していない保護者の方は、前住所地からの(非)課税証明書(平成28年度分)または源泉徴収票の写し(平成27年分)が必要で

※郵送で申請する際は必要書類を同封し、記入や押印漏れがないようお願いいたします。

※郵送で申請する際は必要書類を同封し、記入や押印漏れがないようお願いいたします。

申・問 〒981-8501

(住所不要)

保険年金課
(内線2346)

各総合支所市民生活課
各支所



防災ラジオ販売会のお知らせ

津波情報等の避難が必要な重要情報を、自動起動により聞くことができる防災ラジオを販売しています。

販売対象	①市民 ②市内で事業を営んでいる事務所や事業所
金額	1,000円/1台 ※台数に制限はありません。
販売方法	とき 8月5日(金) 午前9時~11時30分 ところ 市役所4階401会議室 ※町内会、自治会、自主防災会や、事業所等で、20台以上取りまとめて購入する場合は、代表者の自宅や事務所にお届けすることができますので、ご相談ください。

- 注意事項**
- ①購入時、運転免許証や健康保険証等の、住所が確認できるものを持参してください。代理人による購入も可能です。実際に使用する世帯の世帯主等の身分証明書のコピーを持参してください。
 - ②ラジオ石巻 (FM76.4MHz) が受信できない場所では使用できません。購入前に必ず受信状況を確認してください。購入後の返品・返金はできません。
 - ③普段はラジオ石巻のみを聞くことができるラジオです。
 - ④防災ラジオはACアダプター(コンセント)を使用します。また、停電に備えて乾電池も使用します。
- ※防災ラジオには、ACアダプター、乾電池、外部アンテナが付属されています。詳細はホームページをご覧ください。

防災ラジオのテスト放送のお知らせ

8月10日(水) 午後3時ごろ



防災ラジオがお求めやすくなります

- 次の場合の販売額を1台5,000円から1台1,000円へ見直しました。
- ①戸別受信機が設置されていない世帯の2台目以降の購入
 - ②戸別受信機が設置されている世帯での購入
 - ③事務所、事業所での購入
- ※すでに1台5,000円で購入された世帯や事務所・事業所には差額返還のお知らせを個別に送ります。通知が届きましたら手続きをお願いします。

問 危機対策課(内線4158)

児童扶養手当、母子・父子家庭医療費助成等の更新手続きは忘れずに

現在、児童扶養手当、母子・父子家庭医療費助成を受けている方は、毎年1回現況届の提出が必要です。

該当者には通知しますので、忘れずに手続きをしてください。

とき 8月2日(火)から19日(金)までの間の指定された日
(土日・祝日を除く)

ところ 通知書に記載された会場

※新たに申請する方は、随時受け付けます。



今月は児童扶養手当の支給月です

児童扶養手当受給者で全部支給者および一部支給者について、4月から7月までの4カ月分を8月10日(水)に指定の口座へ振り込みます。

申・問 子育て支援課(内線2512・2513)
各総合支所保健福祉課

平成28年度石巻市総合防災訓練のお知らせ

大規模地震災害を想定した防災訓練を、10月23日(日)午前10時に実施します。

(ステージ1)地震による津波・土砂災害等からの避難訓練

午前9時~10時

(ステージ2)地域の自主的な災害応急対策訓練 午前10時

詳細については、全戸配布のチラシ等によりお知らせします。

問 危機対策課(内線4159)

行政情報

国民健康被保険者証(保険証)は来月郵送します

現在お持ちの保険証の有効期限は9月30日(金)です。新しい保険証は9月中旬以降に住居票の住所に簡易書留で郵送します。仮設住宅等住民票の住所と違う所にお住まいの方は、郵便局での転送(1年ごとに更新手続きが必要)の手続きをお願いします。

また、有効期限は2年間ですが、前年度以前の国民健康保険税に滞納がある場合は有効期限が6カ月の短

期保険証が郵送されることとなりますので、納め忘れのある方は速やかに納付してください。

問 保険年金課

(内線2347)

各総合支所・各支所
郵便転送手続きに関する問い合わせ
石巻郵便局コールセンター
☎95-5020

国民健康保険限度額適用認定証の更新は、8月1日(月)から受け付けします

70歳未満の方が入院等をした場合、「限度額適用認定証」(70歳～74歳の方で市民税非課税の世帯は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口で提示することで、支払いが一定の金額にとどめられます。現在認定証をお持ちの方は有効期限が7月31日(日)までですので、窓口で更新の手続きをお願いします。

持参するもの
・印かん(ゴム印を除く)
・国民健康保険証
・個人番号カードまたは通称カード
・身分証明書

第4回環境市民講座受講者募集

海の水质保全に関する講座「この先、海です。プロジェクト」を開催します。

とき 9月10日(土)午後2時～3時

ところ 河北総合センター「ビッグバン」2階視聴覚室

対象 市内在住または市内に通勤、通学している小学生以上の方(小学校3年生以下は

・入院日数の分かる領収書等(市民税非課税世帯で過去1年の内90日以上入院された場合のみ)

申・問 保険年金課
(内線2343)

各総合支所市民生活課
各支所

創業・起業・個別相談会開催のお知らせ

石巻地域で創業・起業を目指す方々を対象に、

保護者同伴) 定員 30人(先着) 申込方法 受講希望の旨、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業(学校名)、電話番号を記入の上、はがき・FAXまたはEメールで申し込みください。

申込期限 9月2日(金)

申・問 〒96-8501 (住所不要)

環境課
(内線3368)
FAX 22-6120
isen@city.
ishinomaki.lg.jp

創業支援補助制度

市内で地域の需要や雇用を支える事業を興す「創業」や、すでに市内で事業を営む中小企業者等で、後継者が先代から事業を引き継いだ場合等に業態転換や新事業・新分野に進出する「第二創業」を行う事業者の方々に支援します。

対象 震災後に創業または創業予定(いずれも第二創業を含む)の個人事業主や会社等

※申請に当たっては、特定創業支援事業による支援を受ける必要があります。

補助金額 対象経費の4分の3以内、上限200万円

申込期間 随時受け付けています。

申・問 産業推進課
(内線3544)

創業事業計画の作成、資金調達、経営改善ほか創業に関する相談会を開催します。

とき 8月10日(水) 午後1時～4時(1組1時間以内、計4組)

ところ 石巻ルネッサンス館1階 アドバイザールーム

申込方法 電話・FAXまたはホームページから申し込みください ※要予約

申・問 石巻産業創造(株)
☎92-1313
FAX 93-9397
URL http://www.iss-net.jp/

知っていますか? 「建設業退職金共済制度」

この制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

4月1日(金)から制度が一部変更になりました。

①退職金の予定運用利回りが2.7%から3.0%に変更されました。

②退職金の不支給期間が掛金納付月数12カ月未満に緩和されました。(遺族請求は従前どおり12カ月未満で変更ありません)

③被共済者による移動通算の申出期間が3年以内になりました。

④移動通算できる退職金額の上限が撤廃されました。 ※詳細はホームページをご覧ください。

建退共宮城支部
☎022-263-2973
URL http://www.kentaiko.taisyokukin.go.jp/

問 市都市計画課
(内線5612)

ツール・ド・東北 2016 民泊 協力家庭募集

ツール・ド・東北2016が9月17日(土)・18日(日)に開催されます。宿泊施設が不足しているため、参加者一般家庭に泊める「民泊」の協力家庭を募集します。詳しくはお問い合わせください。

民泊実施期間 9月16日(金)～18日(日)のうち、1泊～3泊 受け入れ人数等 1家庭につき1～10人程度 民泊協力の条件

① 宿泊者に個室を提供できること
② 石巻専修大学まで車で45分程度以内であること

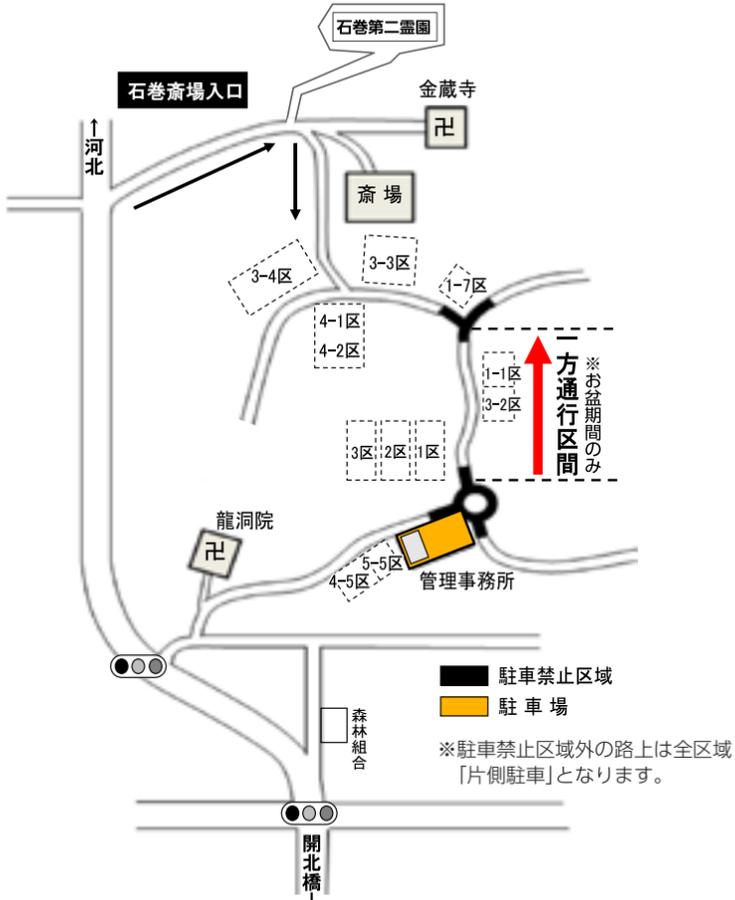
臨時民泊費 宿泊者に夕食を提供していただける家庭には、1人1泊につき4,200円、夕食なし(素泊まり)の家庭には2,800円を支給します。

申・問 河北新報トラベル民泊デスク
☎022-399-7321
午前9時～午後5時30分 (土日・祝日を除く)

問 市観光課
(内線3533～3535)

もうすぐお盆です

お盆は、石巻霊園内が大変混み合います。石巻斎場入口の方からも石巻霊園に行くことができますのでご利用ください。



○供物は必ずお持ち帰りください。
○霊園内での火災を防ぐため、火の後始末を徹底しましょう。

霊園行き無料バス 時刻表

期間 8月13日(土)・14日(日)
(行き)

停留所名	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
石巻駅前	6:00	7:50	9:40	12:00	14:30
中央三丁目	6:05	7:55	9:45	12:05	14:35
住吉町	6:07	7:57	9:47	12:07	14:37
(株)ミヤコーバス石巻営業所	6:08	7:58	9:48	12:08	14:38
大橋通り	6:09	7:59	9:49	12:09	14:39
開北橋	6:10	8:00	9:50	12:10	14:40
霊園ロータリー前	6:15	8:05	9:55	12:15	14:45
3-4区墓域前	6:25	8:15	10:05	12:25	14:55

(帰り)

停留所名	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
3-4区墓域前	7:15	9:05	10:55	13:15	15:45
霊園ロータリー前	7:25	9:15	11:05	13:25	15:55
開北橋	7:30	9:20	11:10	13:30	16:00
大橋通り	7:31	9:21	11:11	13:31	16:01
(株)ミヤコーバス石巻営業所	7:32	9:22	11:12	13:32	16:02
住吉町	7:33	9:23	11:13	13:33	16:03
中央三丁目	7:35	9:25	11:15	13:35	16:05
石巻駅前	7:40	9:30	11:20	13:40	16:10

問 環境課 (内線3365)

行政情報

住基カード(住民基本台帳カード)に搭載された電子証明書を利用されている方へのお知らせ

オンラインで「e-Tax」や「みやぎ電子申請サービス」等の各種行政手続きを行う際には電子証明書が必要です。住基カードに搭載された電子証明書の有効期間が満了した場合は、社会保障・税番号制度の開始により更新することができないため、「e-Tax」等の利用を予定している方は、マイナンバーカードの交付申請が必要となります。(マイナンバーカードには電子証明書が標準的に組み込まれます)

なお、市ではマイナンバーカードを申請してから交付できるまでの期間が、おおむね5〜6カ月程度必要な状況となっておりますので、早めの手続きをお願いします。

住民票・印鑑登録証明書自動交付機のお知らせ

市役所本庁舎1階に設置している証明書自動交付機は、市役所の開庁時間外や休日でも住民票、印鑑登録証明書を発行しています。利用の際は、事前に窓口での印鑑登録証等のカードおよび暗証番号の登録が必要です。利用時間

午前8時30分〜午後8時(12月29日(木)〜1月3日(火)を除く)
※機器メンテナンスのため臨時に休止する場合があります。

問 市民課
(内線2318・2321)

鯨肉(調査捕鯨副産物)夏の特別頒布会

ミンク鯨赤肉(約500g)の頒布会
8月6日(土)、7日(日)
午前9時〜正午

市超低温冷蔵庫(魚町二丁目14 水産物地方卸売市場東隣)

対象 市内在住の方(飲食業等営業目的の方はご遠慮願います)
予定数量 両日合わせて3,000パック

※1人当たりの購入数量を限定させていただく場合があります。

料金 1パック(約500g)当たり約1,300円
※内容量に差があるため、1パック当たりの金額にばらつきがあります。

問 水産課
(内線3514)

猫の屋外飼いをされている皆さんへ

・他人の敷地内等でエサをやる場合は土地・建物の所有者や管理者、近隣の人からの了解を得てください。

・食べ残しはカラス等のエサになり、害虫等も寄ってきます。食べ終わるのをその場で待って、すぐに片付け、痕跡を残さないようにしましょう。

・食べたら近くで排泄し、臭剤等でニオイを消してください。

・子猫が増えて面倒をみきれなくなると、不妊・去勢手術を実施してください。

・屋外飼いは、ノミやダニ、ヒル等を持ち帰る場合もあり、衛生的とはいえません。猫にとっても感染症等の病気、除草剤等の毒害、交通事故等の危険をはらみ、平均寿命は室内飼いの約半分になります。屋外飼いのリスクを考え、責任と愛情を持って大切に飼いましょ。

問 環境課
(内線3364)

各総合支所市民生活課



平成28年度宮城県下水道排水設備工事責任技術者試験

とき 10月25日(火)午後1時30分〜4時
ところ 県教育会館

対象

市に責任技術者として登録予定の方

申込期間 8月3日(水)〜9月8日(木)
※受験申込書は8月3日(水)から配布します。

申・問 下水道管理課
(内線5687)



石巻地域若者サポートステーションからのお知らせ

就労・自立を支援します!
受付時間 午前10時〜午後6時(土日・祝日を除く)

対象 15歳〜39歳の求職者およびその家族

※相談無料(支援プログラムは一部有料)

※要電話予約

申・問 石巻地域若者サポートステーション
(西山町6-39カムロ第2ビル2階)
☎90-3671

問 市商工課
(内線3523)

障害者差別解消法が施行されました(4月1日施行)

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(いわゆる障害者差別解消法)では、不当な差別的取り扱いが禁止され、障害者への「合理的配慮」が法的義務または努力義務となりました。

○不当な差別的取り扱いの例

- ・「障害がある」という理由で「アパートを貸してもらえない」。
- ・「車いす」を理由に「店に入れない」。
- 合理的配慮の例
- ・聴覚障害のある人には書面で説明する。
- ・視覚障害のある人には書類を読みあげる。

	国・地方公共団体等	民間事業者等
不当な差別的取り扱い	禁止	禁止
合理的配慮の提供	法的義務	努力義務

知的障害のある人には分かりやすく説明する。

申・問 障害福祉課
(内線2482)

戦没者・原爆死没者に黙とうを

8月6日(土) 広島市原爆投下時刻 午前8時15分から1分間
8月9日(火) 長崎市原爆投下時刻 午前11時2分から1分間
8月15日(月) 全国戦没者追悼式 正午から1分間
世界恒久平和の確立を祈念するため、各職場や家庭で黙とうを捧げましょう。
問 福祉総務課(内線2459)

情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況

- 情報公開制度とは
市が保有する公文書を、皆さんからの請求により公開する制度です。情報の公開により、透明性の高い行政運営を確保し、公正で開かれた市政を推進します。
- 個人情報保護制度とは
市が保有する皆さんの個人情報の適正な取扱いや自己情報の開示・訂正を請求する権利に関する制度です。個人の権利利益の侵害の防止を図り、個人の人格・尊厳の尊重に寄与します。
- 情報公開コーナー(市役所4階)のご案内
開示請求の受け付けや情報公開等に関する相談・案内を行っています。刊行物や予算書、市議会会議録、統計書等市政に関する資料を自由に閲覧することができます。
※資料のコピーサービスも行っています。(有料)
利用時間 午前8時30分〜午後5時(土日・祝日、年末年始を除く)
※各総合支所でも受け付け・相談・案内を行います。

平成27年度施行状況表			
情報公開制度による公文書開示請求		個人情報保護制度による個人情報開示等請求	
・開示請求件数	169件	・開示請求件数	30件
・開示件数(一部開示含む)	160件	・開示件数(一部開示含む)	26件
・開示拒否件数	0件	・開示拒否件数	0件
・不存在件数	2件	・不存在件数	4件
・存否応答拒否	0件	・存否応答拒否	0件
・却下件数	0件	・訂正請求件数	0件
・取り下げ件数	7件	・取り下げ件数	0件
・不服申立件数	1件	・不服申立件数	0件
・不服申立取下げ件数	1件		

問 総務課(内線4036)・情報公開コーナー(内線4783)

空間放射線量の測定結果

測定箇所	測定結果	測定期間
市立小学校、市立中学校、市立高等学校(敷地)	0.05~0.10	6/1~6/29
市立保育所、私立幼稚園、私立保育園(敷地)	0.04~0.08	6/1~6/30
公共施設等(ホットスポット調査)	0.05~0.10	6/1~6/27
牡鹿地区集落	0.05~0.17	6/1~6/20

福島第一原子力発電所事故による放射線の影響、放射線量の測定をしています。期間中の測定の結果、空間放射線量は健康に影響を与えるレベルではありませんでした。測定は今後も定期的に行ってまいります。

※市民持ち込みによる食品等の放射性物質の簡易検査および空間放射線簡易測定器の貸し出しを無料で行っています。

問 環境課
(内線3366)



問 ハローワーク石巻
「マザーズコーナー」
☎95-01558
市商工課
(内線3523)

仕事と子育ての両立のため
の情報提供や担当者による
職業相談(要予約)等を行
っています。
子ども連れの利用も可能
です。

ハローワーク石巻 マザーズコー ナー」のご案内

問 市民相談センター
(消費生活相談)
☎23-5040

少しでも不安に感じたら、ぜひご相談ください。
《弁護士による無料法律相談》
日程等は「8月の相談あんない」をご覧ください。

詐欺も急増しています。
儲け話を持ち掛ける不審な電話や勧誘があっても、相手にせず無視しましょう。

近年、特殊詐欺の予兆電話が続いています。家族や警察官、公的機関の職員等を装い、嘘の話で切迫した状況にして判断を惑わせ、指定する口座に高額なお金を振り込ませる「劇場型」の手法があります。

市民相談センターから

《巧妙な二重電話詐欺！》

女性人材育成セミナー 「開運!ラッキー☆ウーマン」 ～女性の活躍を応援する「レディ・母(ガガ)のための コミュニケーション講座 2016 第3弾」～

と き 9月12日(月)、9月26日(月)、10月3日(月)、10月17日(月)、
10月24日(月)、11月7日(月) (全6回)午後6時30分～8時30分

ところ 市役所4階庁議室

講師 ドリームフィールド代表 阿部 侑生

定員 25人[抽選]

申込方法 はがきまたはFAX、Eメールで申し込みください。
(必要事項 住所・氏名・生年月日・連絡先・職業・受講の動機)

申込期限 8月22日(月)必着

※一部講座を公開講座とします。詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

申・問 地域協働課(内線4234) ☎986-8501(住所不要)
FAX 22-4995 ✉iscviact@city.ishinomaki.lg.jp

まちづくり懇談会

市では、市政の課題、施策等を市民の皆さんへ報告し、市政の浸透を図るとともに、皆さんからいただいたご意見等を市政に反映させることを目的として、町内会(行政区)、各種団体等を対象に、市長が出席するまちづくり懇談会を実施しています。

町内会(行政区)、各種団体の皆さんからの申し込みをお待ちしています。

なお、申し込みにあたり調整が必要となる場合がありますので、事前にご相談ください。

申・問 秘書広報課(内線4022・4023)



8月の相談あんない

行政

●行政書士相談(要予約) 相続・許認可・会社設立・契約書作成に関することほか
15日(月) 午前10時～午後3時 市役所2階相談室A・B

申・問 県行政書士会石巻支部 ☎22-8471

●行政相談

2日(火) 午前10時～正午 桃生総合支所2階会議室
3日(水) 午前10時～午後3時 雄勝総合支所仮庁舎
4日(木) 午前10時～午後3時 牡鹿総合支所2階研修室
17日(水) 午後1時～午後3時 石巻中央公民館楽屋
19日(金) 午前10時～午後3時 河北総合支所
24日(水) 午後1時～3時30分 河南総合支所第2庁舎

子ども

●県東部児童相談所(石巻合同庁舎) 18歳未満の子どもに関する相談
午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く) ☎95-1121

●子育てに関する相談(子育て支援センター)
午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) ☎94-2366

介護

●各地域包括支援センター ※ ()内は担当地区

中央(石巻・中央)	☎21-5171	河北(河北)	☎61-1252
稲井(稲井・住吉)	☎93-8166	雄勝(雄勝)	☎61-3732
蛇田(蛇田)	☎92-7355	河南(河南)	☎86-5501
山下(山下・釜・大街道)	☎96-2010	ものう(桃生)	☎76-5581
渡波(渡波・荻浜)	☎25-3771	北上(北上)	☎61-7023
湊(湊)	☎90-3146	牡鹿(牡鹿)	☎44-1652

交通事故

●県交通事故相談(石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)
午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く) ☎95-1411(内線241)

●交通事故に伴う自動車保険請求相談(そんぽADRセンター東北)
午前9時15分～午後5時(土日・祝日を除く) ☎0570-022808

暮らし

●市民相談センター(市役所2階)

- 市民生活相談 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
- 市民相談(内線2532) 家庭児童相談(内線2534)
- 少年相談(内線2533) 午前9時～午後5時(月・水・木・金曜日)
- 消費生活相談 ☎23-5040 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

●弁護士による無料法律相談(内線2532・2533)

9日(火) かもめ法律事務所 中尾弁護士
23日(火) 萩総合法律事務所 野沢弁護士
午前10時30分～午後4時 市役所2階市民相談センター相談室
定員 1日9人[先着] 予約受付開始 8月1日(月) 午前9時

●無料法律相談会

と き 毎週水・土曜日(祝日を除く)午後1時30分～4時30分 ※予約優先
ところ 石巻司法書士相談センター(鑄銭場5-9いせんばプラザ102号)
受付 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
申・問 石巻司法書士相談センター ☎96-3611

●虐待防止センター(市役所2階)

・児童、高齢者、障害者の各種虐待相談およびDV相談(内線2535・2538・2539・2543) ☎23-6614(直通) 午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

●女性のための面接相談

心身不調、人間関係、夫婦問題、DV等のさまざまな問題に無料で応じます。

と き 3日(水) 午前10時30分、午後1時、2時30分
市役所市民相談センター内相談室

17日(水) 午前10時30分、午後1時、2時30分 市役所2階相談室B

定員 1日3人[先着] ※要予約

担当 田口 京子(日本フェミニストカウンセリング学会認定カウンセラー)

申・問 地域協働課(内線4234)

●物忘れ相談(包括ケアセンター)

と き 2日(火)

定員 午前・午後各2件[先着] ※要予約

申・問 介護保険課(内線2437)

●法律(弁護士)相談

・仙台弁護士会石巻法律相談センター(石巻駅前ビル4階 穀町12-18)
午後1時30分～4時30分 月～金曜日(祝日を除く)

午前10時30分～午後4時30分 日曜日(祝日を除く)

震災時被災3県に在住の方は刑事事件・法人を除き全て無料です。

申・問 仙台弁護士会法律相談センター ☎022-223-2383

(受付 午前10時～午後5時[先着] 土日・祝日を除く)

※当日の相談予約・キャンセルは直接石巻法律相談センターへ
午前10時～午後3時 ☎23-5451

●県政に関する相談(石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)

午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く) ☎95-1411(内線241)

●県消費生活相談(石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)

午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) ☎93-5700

●震災に関する裁判所の手続き案内(仙台家庭・簡易裁判所)

午前9時～午後5時(土日・祝日を除く) ☎022-745-6090

●無料人権相談

2日(火) 午前10時～午後3時 桃生総合支所2階会議室

3日(水) 午前10時～午後3時 雄勝総合支所仮庁舎

4日(木) 午前10時～午後3時 牡鹿総合支所2階研修室

5日(金) 午前10時～午後3時 市役所2階相談室A・B

問 仙台北部支局石巻支局 ☎22-6188

●農家相談(河北総合支所3階会議室)

18日(木) 受付開始 午後1時30分

詳細については、事前にお問い合わせください。

※農地法許可申請受付期間 3日(水)～9日(火)

問 農業委員会事務局 ☎62-4826

●年金に関する相談(石巻年金事務所)

・毎週月曜日(休日のときは翌日)は相談時間を午後7時まで延長します。

・休日年金相談 13日(土) 午前9時30分～午後4時 ☎22-5115